

看護に関するもの

一般病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と6名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方18時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- ・夕方18時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

届出医療に関するもの

情報通信機器を用いた診療に係る基準、機能強化加算、医療DX推進体制加算、一般病棟入院基本料（地域一般入院料1）、救急医療管理加算、診療録管理体制加算3、医師事務作業補助体制加算1（20対1）、看護補助加算1（30対1）、療養環境加算、後発医薬品使用体制加算3、データ提出加算1（口）、入院時食事療養（Ⅰ）／生活療養（Ⅰ）、がん性疼痛緩和指導管理料、小児運動器疾患指導管理料、二次性骨折予防継続管理料1、二次性骨折予防継続管理料3、ニコチン依存症管理料、がん治療連携指導料、薬剤管理指導料、別添1の「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料、時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト、神経学的検査、CT撮影及びMRI撮影、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、がん患者リハビリテーション料、医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術、麻酔管理料（Ⅰ）、看護職員処遇改善評価料27、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）、入院ベースアップ評価料52、酸素の購入単価、初診料（歯科）の注1に掲げる基準、歯科外来診療医療安全対策加算1、歯科外来診療感染対策加算1、歯科治療時医療管理料、在宅患者歯科治療時医療管理料、CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー、クラウン・ブリッジ維持管理料、歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

当院では、本館病棟は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食においては午後 6 時以降)、適温(保温保冷車等を用いて)で提供しております。

医療法人社団聖心会 阪本病院